

平成30年9月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 平成30年10月 5日(金) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時13分

場所 第7委員会室

出席委員 日下部伸三委員長
蒲生徳明副委員長
美田宗亮委員、吉良英敏委員、土屋恵一委員、本木茂委員、山根史子委員、
鈴木正人委員、秋山文和委員

欠席委員 伊藤雅俊委員

説明者 [警察本部関係]
知久公子公安委員長、富田邦敬警察本部長、布川賢二総務部長、
杉内由美子警務部長、佐伯保忠生活安全部長、山本淳地域部長、
斎藤文彦刑事部長、古賀康弘交通部長、渋谷晃警備部長、平山毅財務局長、
古田土等監察官室長、伊古田晴正刑事部参事官、
近藤勝彦組織犯罪対策局長、岩崎茂警務課長、安藤茂生活安全部参事官、
千葉保治地域部参事官、伊藤幸男刑事部参事官、横田幸昭運転免許本部長、
鈴木久生交通部参事官、田中秀樹警備部参事官、松本晃彦総務課長、
関田幸春会計課長、山田正広生活安全総務課長、
上條浩一人身安全対策課長、澤田賢孝少年課長、石井堅次保安課長、
三浦孝一サイバー犯罪対策課長、林学地域総務課長、
大森文夫通信指令課長、川上博和刑事総務課長、
大村正幸組織犯罪対策課長、山崎満科学捜査研究所長、
結城弘交通総務課長、荻野長武交通規制課長、山田雅樹運転免許課長、
市原悠樹公安第一課長、寺山卓也警備課長、
杉村周一オリンピック・パラリンピック対策課長、千葉正危機管理課長

[危機管理防災部関係]
槍田義之危機管理防災部長、森尾博之危機管理防災部副部長、
目良聡危機管理課長、鶴見恒消防防災課長、鈴木郁夫化学保安課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第97号	財産の取得について(IPR形警察移動無線通信システム)	原案可決
第98号	財産の取得について(IPR形警察移動無線通信システム)	原案可決
第99号	財産の取得について(微物分析装置一式)	原案可決

2 請願
なし

報告事項(危機管理防災部関係)
埼玉県広域受援計画の見直しについて

【付託議案に対する質疑】

山根委員

I P R型警察移動無線通信システムについて、以前使っていたものとの互換性はないということだが、互換性のあるものについての検討はしたのか。

地域部長

A P R型無線機とI P R型無線機の互換性だが、技術的な部分や性能的な仕様の面の周波数の問題などで、互換性がないものと理解している。本事業は警察庁からの指示では、既にI P R型無線機の更新をするということで通知を受けていたので、本県で互換性を検討する余地はなかった。

山根委員

警察庁の更新の方針にそのまま従ったということか。

地域部長

そのとおりである。警察庁から、無線機の更新について通知された時には、既にI P R形無線機に更新することが決定していたので、本県側で事前の段階で検討する余地はなかった。

山根委員

なぜこの質問かというのと、一気に全てを変えなくても、互換性があれば老朽化したものから替えていけば費用的にも負担がないと思う。また、警察だけでなく、消防や自衛隊と連携して互換性のあるものを使用することについて検討しないのか。

地域部長

I P R型の無線機導入のため、通信施設等の中継局の工事も始まっている。今年度中に切り替え工事が終了し、来年の4月1日からI P R型の運用が開始されると同時に、現在のA P R型の無線機の使用は不可能な状態となる。

山根委員

今後、関係機関との連携を重要視して、申入れや意見交換をしながら互換性のあるものへ変更する検討の機会は設けられないか。

地域部長

現行のA P R型無線機のシステムだが、電波法の関係で平成34年の12月以降規格が変わり、平成34年の12月には全ての使用ができなくなる。

警察本部長

新型のI P R形と現行のA P R形は、システムが全く異なることから互換性がない。現行のA P R形に更新整備する際にも、連携の検討を行ったがシステムの違いから互換性は得られなかった。現在のパーツが14年使用されているもので、故障等も発生している状

態から、全体の早期更新整備が重要である。自衛隊その他との互換性の問題は、検討しているものの暗号方式の違いからつながる状態ではない。現在は、お互いに無線機を持った隊員同士を交換して情報共有を行っており、互換性があれば良いことなので検討を継続していく。

今回のシステムの更新整備は、国費で2,491台配分され、固定局の大部分は国の予算で作られているものであり、本県の特異性に鑑み国と同じものを増強していただくというのが全体像である。

吉良委員

- 1 微物分析装置について、新たに購入する理由を伺いたい。
- 2 鑑定にどれくらい活用しているのか。
- 3 リースではなく購入する理由を伺いたい。

科学捜査研究所長

- 1 経年劣化が著しく、供用に耐えなくなりつつあるためである。現行装置は、平成15年度に整備されたもので、導入から14年が経過し、この間、液晶モニター不良や照射電流不安定等の多数の不具合が発生している。また、鑑定時の測定日時が記録されない不具合もある。修理する部品がすでに廃番となり、修理不能な部品が生じている。鑑定不能となれば、代替装置が本県になく、捜査を支える客観的証拠となる微物鑑定そのものが不可能となるため、新たに購入をするものである。
- 2 平成29年中は、火薬、金属、ガラス等の鑑定を約4,000件実施している。

刑事部長

- 3 リースと購入の関係であるが、リースは月額105万円を9年の経過と換算すると1億1,400万円になる。購入する場合は保守点検に年間16万2千円ほどかかり、9年の年数を掛けると総額で1億100万円になり、購入の方が経費としては安くなる。

吉良委員

鑑定4,000件は大きな数だが、捜査に活用はしているのか。

科学捜査研究所長

例えば、暴力団抗争事件の拳銃発砲事案において、犯人の身体に射撃残さが残り、この装置で鑑定すれば犯罪と犯人の証明ができることから、非常に活躍している。

美田委員

- 1 入札を2件に分けて実施した理由と参加業者数を伺いたい。
- 2 導入から14年だが今までも限界まで使っていたのか。
- 3 購入する装置は最新型なのか。

会計課長

- 1 昨年度、警察庁が無線機の総合入札を実施した。その理由は全体を1件で執行すると履行可能な業者が限られてしまうことから、公平性を高め参加者の門戸を広げるためと聞いている。本県でも事前に調査したところ、1件にまとめて執行すると履行可能な業者がなかった。その結果、2件に分けて入札を行った。なお、落札業者はそれぞれ1者

のみとなっている。

科学捜査研究所長

- 2 科学捜査研究所での装置のほとんどが8年リースなどの長いスパンで運用しているのが現状である。今回はOSも更新し、Windows 10となりセキュリティ面も向上する。
- 3 本県が必要としている機能を持つ装置としては、最新型のものとなる。

美田委員

- 1 購入する装置のグレードはどれくらいか。
- 2 無線を扱う業者がいくつかあるのに、併せてしまうと履行ができない理由について伺いたい。

刑事部参事官

- 1 本県で購入する装置より、グレードの高いものを使っている千葉県もあるが、それに次ぐグレードとなる。

日下部委員長

グレードは千葉県が1番、埼玉県が2番ということか。

刑事部参事官

詳細は手元に資料がないのでお答えできないが、本県で購入する予定のものよりもグレードの高いものは存在するという事である。

警察本部長

千葉県は本県より上のグレードを使っているが、神奈川県は本県と同じ機種であり、現行の機能を踏まえて、購入装置で充分と判断したものである。

会計課長

- 2 1件で入札を実施した場合、不落になった場合を想定した。契約後納品に約5か月間かかることが調査の結果分かり、再度入札を行った場合、平成31年4月からの警察庁との同時運用に間に合わず、治安維持に支障の出るおそれがあることから、当初から2件に分けて実施した。なお、他県においても、2件に分けて入札を実施したと聞いている。

総務部長

- 2 国費で整備する無線機については、既に警察庁で確定している。警察庁では総合評価方式で入札を実施し、車載無線機と携帯無線機にそれぞれ2者が参加した上で、業者が決まった。そこから1年遅れて県費分の整備を始めたところであり、機能的には互換性の関係で同一であるため、業者が特定された事情がある。

秋山委員

- 1 IPR形警察移動通信システム、微物分析装置について、現行機からどう性能が向上するのか。
- 2 一度に整備できない場合、来年度も継続して購入するのか伺いたい。

地域部長

- 1 A P R形無線機は、警察無線のみの機能であり、他の無線機器と連携できる機能がないほか、G P S機能がなかったことから、活動中の警察車両や警察官の位置情報を得られない。新型のI P R形無線機は、警察情報に加え、新たに国費で整備されるスマートフォン型データ端末と連携する機能を有している。また、無線機にG P S機能があり、位置情報を得ることができる。無線機器自体は、新たに日本工業規格に即した防水性能、耐衝撃性の強化、バッテリー使用可能時間30%向上による通話時間の延長等が見込める。
- 2 警察活動を維持するためには、現在整備されている無線機器と同等数を確保する必要がある。現行のA P R形無線機の整備台数は3,861台で、県費により1,402台整備されている。新型のI P R形無線機については、国費で2,491台整備されていることから、県費により1,367台を整備するもので、現行無線機と同等数の3,858台を確保でき、今回の整備で充足できることから来年度以降の導入はない。

科学捜査研究所長

- 1 今回新たに導入する微物分析装置は、これまで液体窒素を使って装置の内部を冷やすため、起動するのに2時間程度かかっていたところ、新たな装置は極めて短時間で起動することができる。現行装置は、機器を作動させるための大量の循環水や長時間の電力が必要であったが、新たな装置はこの循環水、消費電力が削減される。
また、暴力団の抗争事件等で拳銃の発砲事案の場合等、急きょ持ち込まれた鑑定においても迅速に対応できるほか、ひき逃げ事件の塗膜片においても、迅速に鑑定できるようになる。昨年、4,000件ほどの鑑定を実施しているが、経年劣化による修理等があり、鑑定ができない状況もあったが、新たな装置を導入することによって、このような問題もなくなり、県内全ての鑑定に充足できるものとなる。

秋山委員

リースの場合は9年で新しい物に更新できるが、購入した場合は9年で新しい物に更新できると限らないため、最先端のレベルを維持できないと思われるが、それに対する考えを伺いたい。

財務局長

パソコン等汎用性の高い物は、更新の頻度が高いが、専門的な機械については、次の物ができるまでに相当の期間がかかる。今回はリースであるが、その時の状況を踏まえてリース期間が延びてきたのが実態であり、このような使用実績を踏まえて今回も9~10年以上使えると判断したため、購入することとした。

鈴木委員

警察無線のやりとりを犯罪組織に盗聴されると、捜査の手の内が分かってしまう。アナログの時代には、警察無線を傍受するような機器が秋葉原等で普通に販売されていたが、I P R最新形の無線機において、内容が解読される心配はないのか。

地域部長

今回導入するI P R形無線機は、警察庁が定めた基準に基づいた仕様で、盗聴防止等の

機能を備えたものであり、現行のA P R形無線機より更にデジタル化が強化されたほか、I P R形警察移動無線システムの中で暗号化も強化され、警察無線の通信セキュリティが保たれており、盗聴のおそれはない。また、運用に当たっては、セキュリティを過信することなく、保秘を徹底する必要がある場合については、無線以外の方法を使うように指示するなど、盗聴防止に努めていく。

鈴木委員

警察無線の盗聴が難しいことは理解したが、更に上をいくような暗号解読装置のような機器が、市販又は無線マニア等から現在販売はされていないと考えてよいのか。

警察本部長

現在、我々が認識している限りでは販売されていない。

【付託議案に対する討論】

なし